

令和2年第8回

美里町農業委員会定例総会議事録

第8回美里町農業委員会定例総会

- 1 開催日 令和2年8月25日(火)午後1時27分から午後2時02分
- 2 開催場所 美里町役場南郷庁舎2階 多目的ホール
- 3 出席委員（16名）

1番 小野 保裕	2番 後藤 幸太郎	3番 大崎 幸信
4番 我妻 卓美	5番 古内 世紀	6番 久道 雄悦
7番 大友 重善	8番 佐々木幸一郎	9番 佐々木 裕一
10番 遊佐 恭一	11番 柴山 真二	12番 尾形 司
13番 鈴木 幸博	14番 福田 なほ子	15番 邊見 勝寿
16番 伊藤 恵子		
- 4 欠席委員（なし）
- 5 報告事項
 1. 農家相談日について
 2. 使用貸借権の合意解約による通知について
 3. 農地法第18条第6項の規定による通知について（賃貸借権の合意解約）
 4. 非農地証明願について
- 6 議事
 - 第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請の許可について
 - 第2号議案 農用地利用集積計画書審議について
 - 第3号議案 農地法第4条第1項の規定による許可申請の意見決定について
 - 第4号議案 農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定について
- 7 その他連絡・報告事項
 1. 令和2年8月事業報告について
 2. 令和2年9月事業予定について
 3. 人・農地プランに係るアンケートの実施について
 4. その他
- 8 農業委員会事務局職員（1名）

事務局長 菊地 和則

9 会議の概要

事務局

定刻3分ほど早いですけれども、全員お揃いですのでただいまより令和2年第8回美里町農業委員会総会を開催いたします。今月総会も町の新型コロナウイルス感染症対策本部の方針により7月総会と同様、事務局の朗読は省略とさせていただきますので、よろしくご理解とご協力のほどお願いいたします。

また、総会の冒頭での会長の挨拶も省略しますので、重ねてご理解とご協力のほどお願いいたします。

それでは、議事進行につきましては、美里町農業委員会会議規則第5条により、会長が議長となり議事を整理するとありますので、会長、よろしくお願い申し上げます。

議長

それでは、これより令和2年第8回美里町農業委員会総会を開催いたします。

議長

本日の出席委員は16名全員でありますので、農業委員会に関する法律第27条第3項の規定を満たしておりますので、総会は成立しております。

議長

次第の3番、議事録署名委員の選任でございます。会議規則第15条第1項の規定により、議長よりお二人を指名いたします。

12番尾形 司委員、13番鈴木幸博委員のお二人をお願いいたします。

議長

それでは、報告事項に入ります。農家相談日について、8月5日に農家相談を行っておりますので、担当委員より報告願います。

鈴木幸博委員

それでは、私、13番鈴木幸博から農家相談日について報告申し上げます。

8月5日水曜日、南郷庁舎202会議室において行われました。伊藤会長、福田なほ子委員、鈴木の名が対応いたしました。当日の相談件数はありませんでした。

以上です。

議長

ご苦労さまでした。

続きまして、報告事項2番、使用貸借権の合意解約について、報告事項3番、農地法第18条第6項の規定による通知について、既に皆様にも総会資

料をお配りしておりますので、一読されたと思いますので、先ほどの事務局長の開会宣言の中にもありましたように、美里町新型コロナウイルス感染症対策本部の方針により、事務局の朗読は省略させていただきます。

なお、報告事項2番と報告事項3番について不明な点があれば説明いたします。ございませんか。

議長 (なしという声あり)

議長 ないようですので、続きまして報告事項4番、非農地証明願について事務局による朗読は省略しますが、8月14日に農地調査委員会において現地調査を実施しておりますので、農地調査委員会の担当委員より調査結果についての担当委員より報告をいただきます。

福田なほ子委員 それでは、14番福田から報告いたします。

農地調査委員会は、今月も13番鈴木幸博委員と14番福田が担当でしたが、13番鈴木幸博委員が所用のため1番小野保裕委員と交換しましたので、委員長である私福田と、邊見会長職務代理者、伊藤会長、事務局から菊地局長、高橋次長の計6名により8月14日に現地調査を行いました。非農地証明願について、番号7と番号8について、現地は●●●●地区の●●●●に位置しており、地目は田ですが物置が建っており、非農地化して20年以上経過していることから、現地調査終了後、速やかに証明書を発行するよう事務局に指示いたしました。

以上です。

議長 ありがとうございます。

ただいま報告事項4番、非農地証明願について農地調査委員会から現地調査についての説明がありましたが、不明な点があれば再度説明いたします。ございませんか。

(なしという声あり)

議長 ないようですので、続きまして議事に入ります。

議長 第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請の許可についてを議題と

いたします。

先ほどの各報告事項4番についてと同様、事務局による朗読は省略し、委員皆様は総会資料はお目通しされたと思いますので、第1号議案について、ただいまより審議に入ります。

質疑ありませんか。

(なしという声あり)

議長

質疑なしと認め、採決をいたします。

第1号議案について、賛成の方の挙手を求めます。

(委員全員の挙手を確認)

議長

全員賛成と認めます。

第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請の許可については全て賛成ですので、原案どおり許可といたします。

議長

続きまして、第2号議案、農用地利用集積計画書審議についてを議題といたします。

第1号議案同様、事務局による朗読は省略し、審議に入ります。質疑ありませんか。

(なしという声あり)

議長

質疑なしと認め、採決をいたします。

第2号議案について、賛成の方の挙手を求めます。

(委員全員の挙手を確認)

議長

全員賛成と認めます。

第2号議案、農用地利用集積計画書審議については全て賛成ですので、原案どおり許可とし、町長に報告をいたします。

議長

続きまして、第3号議案、農地法第4条第1項の規定による許可申請の意

見決定についてを議題といたします。

第2号議案同様、事務局による朗読は省略しますが、8月14日に農地調査委員会において現地調査を実施しておりますので、農地調査委員会の担当委員より調査結果についての報告をいただきます。

福田なほ子委員

それでは、14番福田から報告いたします。番号1について現地は●●地区の●●に位置しており、駐車場及び通路等の設置が転用目的となります。農地区分は近隣に●●●●●●、●●●●●●があり、500メートル以内に2つ以上の教育施設、公益施設があることから、第3種農地と判断いたしました。居宅となる敷地に隣接しての設置であることから、特に問題は見当たらず、許可相当と見てきました。

以上です。

議長

ご苦労さまでした。

農地調査委員会の報告が終了いたしましたので、審議に入ります。質疑ありませんか。

(なしという声あり)

議長

質疑なしと認め、採決をいたします。

第3号議案、農地法第4条第1項の規定による許可申請の意見決定について、賛成の方の挙手を求めます。

(委員全員の挙手を確認)

議長

全員賛成と認めます。第3号議案、農地法第4条第1項の規定による許可申請の意見決定について、原案どおり許可相当と意見を付し、宮城県知事に進達をいたします。

議長

続きまして、第4号議案、農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定についてを議題といたします。

第3号議案同様、事務局による朗読は省略しますが、8月14日に農地調査委員会において現地調査を実施しておりますので、農地調査委員会の担当委員より調査結果についての報告をいただきます。

(委員全員の挙手を確認)

議長

全員賛成と認めます。

第4号議案、農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定について、原案どおり許可相当と意見を付し、宮城県知事に進達をいたします。

議長

以上で議事を終了いたします。

議 事 録 署 名

上記、第8回定例総会の議事録に相違なきことを認め署名、捺印する。

令和2年 月 日

会 長

署名委員12番

署名委員13番